

標準帆走指示書

SAILING INSTRUCTIONS

日本レーザークラス協会が主催、共同主催、または公認する地域選手権などのレガッタでは、この帆走指示書が使用されます。帆走指示書のプランク・選択部分や変更個所は、公式掲示板に書面で発表されます。

Japan Laser Class Association



2005.5.1

年度レーザークラス 大会は、
の(主催・共同主催)により、
年 月 日～ 月 日の期間、
に本部を置き、
にてレースが開催される。

1. 競技規則

- a) この帆走指示書によって変更のあるものを除き、全レースを通じて国際セーリング競技規則2005-2008(RRS)、日本セーリング連盟規程、インターナショナルレーザークラスルール(2004.02.01)を適用する。
- b) 舟をチャーターした場合のセイルナンバーは、チャーター舟の舟体ナンバーあるいはチャーターする本人の舟のナンバーに合ったものでなければならない。セイルをチャーターした場合は、そのセイルの属する舟のナンバーに合ったものでなければならない。
- c) ペナルティー方式RRS付則Pを適用(する・しない)。

2. 運営者の責任範囲

日本セーリング連盟、日本レーザークラス協会、公式役員、およびボランティアは、大会期間中における人身事故、物品の損失及び個人的な負傷、あるいは事故に関して、一切の責任を負わない。

この帆走指示書の規定は、競技者自らのセイリングするヨットの取扱いに関し、唯一かつ完全な責任を有する競技者個人の全面かつ無限の責任を一切制限したり、減じたりするものではない。

3. エントリー

- a) インターナショナルレーザークラス協会の当年度メンバーのみ本大会に出場することができる。
- b) 大会の全レースを通じて、エントリーフォームにヘルムスマンとして、その名を記した者が乗艇しなければならない。

4. 帆走指示書の変更

および選手への通告

この帆走指示書の変更及び選手への通告は、その日の最初のレースのスタート予定時刻の遅くとも1時間前までに、公式掲示板に書面で掲示される。

5. 公式掲示板および

陸上における信号用マスト

公式掲示板はレース本部に設置される。陸上における信号用のマストは_____に設置される。

6. 陸上における信号

- a) 陸上における信号は、陸上の信号用マストより発せられる。
- b) 陸上の信号用マストに“V旗”が展開（音響信号1発）された時は、いかなる選手も“V旗”が降下（音響信号1発）されるまで出艇してはならない。
- c) 陸上の信号マストに“AP旗”が展開（音響信号2発）された時は、レースは延期され、予告信号は“A P旗”降下（音響信号1発）後30分以降に発せられる。

7. 計測

濡れた衣類の計測および装備のチェックは、レース委員会の判断により、大会期間中、隨時行うことがある。

8. 舟と装備

- a) 各競技者は、計測で確認された舟体・セイル(主催者からリコールナンバーが配布された場合には、それを第1および第2パネルに貼り付けたもの)・マスト・ブーム・センターボードおよびラダーのみを使用しなければならない。
- b) 損傷が生じた場合は、当該レガッタのメジャラーより書面による許可を受けた場合のみ、これを交換する事が出来る。

9. 安全

- a) 各選手は、ライフジャケットあるいはウエストコースト型救命具を、出艇中は常時着用しなければならない。ウエットスーツは、これらの代用とはみなされない。
- b) レスキュー・ボートに救助を求める必要がある場合には“手のひらを広げて”振り、その意志を表わすこと。救助の必要がない場合には“こぶしを握って”振ること。
- c) 必要とみなされた場合に、各選手は帆走困難の舟を放棄してレスキュー・ボートに乗艇するよう命じられることがある。これらの安全に関する指示に従わない場合、失格となる場合がある。

- d) 直径6mm、長さ5m以上のバウラインをバウアイにつけておかなければならぬ。

10. 出艇・帰着申告

出艇・帰着申告には、次のa)の方式、b)の方式を採用する。

- a) タリーシステムを採用する。各艇は毎日、出艇前にレース本部のタリーボードから各自のタリーを持って出艇し、かつ、当日の最終レースにおけるプロテストタイム内にタリーをタリーボードに戻さなければならない。
- b) サインオン、サインオフシステムを採用する。各艇は毎日、出艇前にレース本部の所定の用紙にサインオンして出艇し、かつ、当日の最終レースにおけるプロテストタイム内にサインオフしなければならない。
- c) この手続きが履行されなかった場合、当日行われたすべてのレース得点をDSQとされる。ただし、当日の21:00(最終日はプロテストタイム終了後15分)以前に、レース本部に当事者より2,000円の反則金が支払われた場合、その艇のフィニッシュ順位に戻される。

11. レース日程

- a) ____月____日（____） ____：____ 受付
____月____日（____） ____：____ 艇長会議
____月____日（____） ____：____ 第____レース
____月____日（____） ____：____ 第____レース
____月____日（____） ____：____ 第____レース
____月____日（____） ____：____ 表彰式
- b) 前述のプログラムおよびスタート時刻は、それが発効する前日の21:00以前に公式掲示板に掲示することにより変更される場合がある。

12. クラス旗

スタンダードフリートのクラス旗は白地に赤の、ラジアルフリートはグリーン地に赤の、4.7フリートはイエロー地に赤のレーザーマークとする。

13. スタート

- a) スタートラインは、“オレンジ旗”を掲げたコミッティーポートのマストと帆走指示書16(b)に示されるスタートティングマークとの間とする。
- b) 予告信号の発せられていないフリートの艇は先行フリートの準備信号からスタート信号までの間、スタートラインから離れてはいけなければならない。
- c) 参加艇はスタート信号後5分以降にスタートしてはならない。

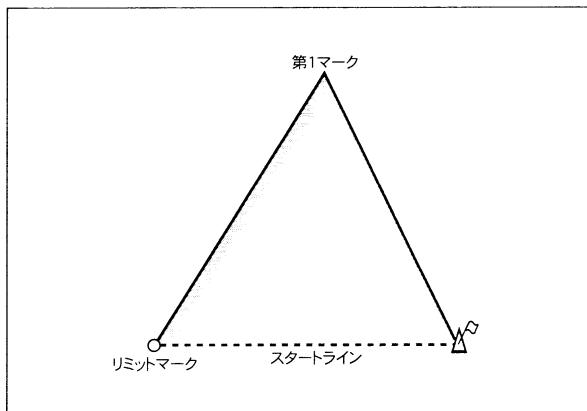
- d) 各クラスは、_____、_____の順にスタートする。

14. スタートの罰則ルール

- a) 通常の罰則ルール

準備信号に“黒旗”が展開されない限り、下記の規則が全てのスタートに適用される(RRS 29 [リコール]を変更)。

「スタート信号前1分間に、ハル、乗員あるいは帆装の一部がスタートラインの両端と第1マークを頂点とする三角形に入ったと確認された艇は、審問なしにそのスタートを失格とされる。」



- b) “黒旗”的罰則ルール

- i) RRS 30.3 [黒色旗規則] に下記を追加する。

セイルナンバー、リコールナンバーは3分間以上掲示される。ナンバーの掲示と同時に音響信号1発が発せられる。ナンバーの掲示された艇は、新たな準備信号以前にレースエリアを離れなければならない。

- ii) レースエリアの定義は下記のとおりとする。

スタート信号前一スタートラインから100m以内。

スタート信号後一ヨットが通常のレースで帆走するであろうと思われる場所から100m外側に引かれた仮想線の内側。

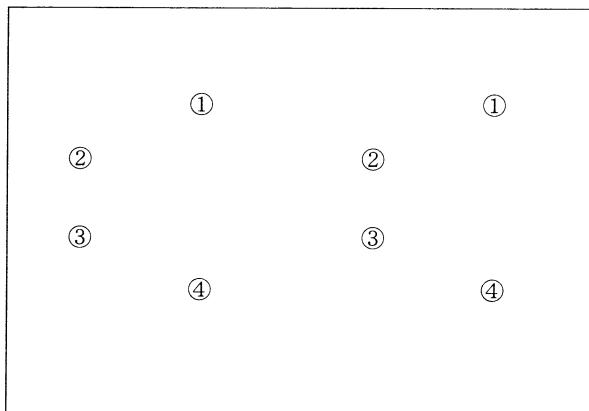
- iii) レース委員会がRRS 30.3 [黒色旗規則] の適用により、ある艇がRRS 62.1(a) [救済] による救済要求の権利があると判断した場合は、ナンバーは掲示せず、その艇を失格にしないという形で救済を与える場合がある(RRS 30.3 [黒色旗規則]、60.2 [抗議の権利及び救済の要求の権利、または規則69を適用する行為]、63.1 [審問の要件] を変更)。

15. コース、及びレースエリア

- a) コースエリアは、公式掲示板に示されるコース水域図上におおよそ示された水域である。
- b) コースはおおよそ下図に示されるように設定され、予告信号以前に“数字旗”により示される。

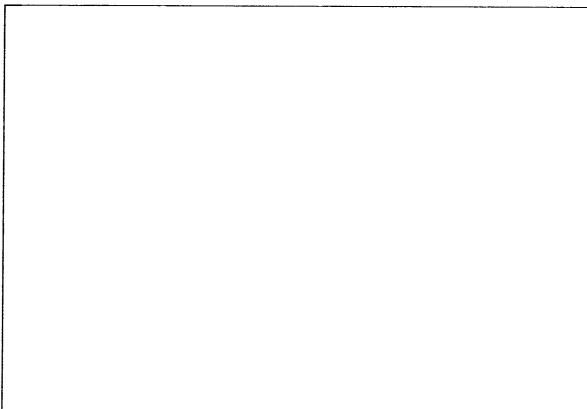
コース 1 – 数字旗 1

スタート _____ フィニッシュ



コース 2 – 数字旗 2

スタート _____ フィニッシュ



16. マーク

- a) マーク 1、2、3、4 は、_____、
変更マークは、_____とする。
- b) スターティングマークは、_____とする。
- c) フィニッシングマークは、_____とする。

17. マコースの次のレグの変更

下記のとおりRRS 33 [コースの次のレグの変更] を追加する。

- a) コースは、通常のマークの位置を変更することが不可能な場合には、1つあるいは複数の変更用マークを使用してセットしなおされる場合がある。変更用のマークがすでに使用されている場合には、コースが通常のマークを使用してセットしなおされる場合がある。

b) ゲートの場合を除いてコースが変更された場合、艇はコースの変更を指示しているコミッティーボートとその近くのマークとの間を、そのコミッティーボートを右側に見て通過しなければならない。この場合、RRS 28. 1 [コースの帆走] は次のように変更される。

「艇の航跡で示す線はマークあるいはコースの変更を指示しているコミッティーボートの定められた側に触れなければならない」。

- c) レグの長さの伸縮を示す“+”および“-”の信号は示されない。(RRS 33 (c) を変更)

18. リタイア

フィニッシュした後にリタイアする艇は、帰着後直ちに、プロテストタイム終了以前に、レース本部のリタイア報告書にサインをしなければならない。

19. コース短縮

4 レグ以上を消化した場合のみ、コースを短縮することがある。

20. フィニッシュライン

- a) フィニッシュラインは“青旗”を掲げたコミッティーボートのマストと、帆走指示書16 (c) に示されているフィニッシングマークとの間とする。

21. タイムリミット

トップ艇フィニッシュ後、20分以内にフィニッシュした全ての艇に順位が与えられる。その他の艇は、フィニッシュしなかった艇(DNF)としての得点が与えられる。(RRS 35 [タイムリミットと得点] を変更)

22. プロテストタイム(抗議提出時間)

- a) プロテストタイム(抗議提出時間)は、その日の最終レースにおける最終艇のフィニッシュ後、できるだけ速やかに開始される。プロテストタイム終了時刻は、プロテスト委員会により延長されない限り、開始後 1 時間とする。
- b) プロテストタイム終了時刻およびその延長は、公式掲示板に掲示される。

23. 抗 議

- a) プロテストフォーム(抗議書)はレース本部に用意される。
- b) すべての抗議は、書面にてプロテストタイム内にレース本部に提出しなければならない。

- c) 抗議はプロテスト委員会により審問される。抗議の時間と場所は、プロテストタイム終了20分後に公式掲示板に掲示される。
- d) 抗議に関する艇は、プロテストタイム終了後20分後に公式掲示板に発表される。公式掲示板を確認し、抗議の審問に出席すること(証人を含む)は、当事者各個人の責任による。

抗議に関係する参加選手は、指定された場所において呼び出されるまで待たなければならない。抗議者あるいは被抗議者が出頭しなかった場合には、一方あるいは両方の当事者不在のまま審問が行われる。

24. 得点方法

得点方法には、RRS付則Aの低得点方法を適用する。ただし、____レースまたはそれ以下の場合は、すべてのレースの合計を得点とする。最低____レースをもって本大会は成立する。

25. 賞

下記の賞が授与される。

26. チームボート

延期信号が発せられない限り、チームボートおよびサポートボートは、最初の予告信号から最終艇のフィニッシュまでの間、レースエリアに入ってはならない。スタート延期信号が発せられた場合は、その信号が発せられてから、延期信号降下後の最初の信号までの間、チームボートはレースエリアに入ってもよい。

このインストラクションに違反した場合、関連するヨットをシリーズ全体から失格の対象とする場合もある。